

事業主の皆様へ

障害者の雇用を進める企業をサポートする

「企業向けチーム支援」

を活用しませんか

「企業向けチーム支援」では、ハローワークの職員、精神・発達障害者雇用サポーター、就職支援コーディネーター等が、貴社の障害者雇用における課題や不安な点をお伺いしながら、支援体制や支援方法等を検討し、障害者雇用の準備段階から定着支援までを一貫して支援します。

障害者雇用推進チーム

ハローワーク

地方公共団体

職業能力開発校

就労支援機関

障害者就業・生活支援センター

地域障害者職業センター

支援計画

企業の課題や必要な支援を明らかにするため、障害者雇用に関する知識や意欲、障害者を雇用する時期、障害者雇用率達成を目指す時期、支援内容、支援期間等について、把握・検討します。

準備段階

採用活動

採用後

- ・ 障害者の雇用に関する制度の理解支援
- ・ 障害特性、配慮等を理解するためのセミナー
- ・ 職場実習の実施
- ・ 就労移行支援事業所や特別支援学校の見学

- ・ 業務の切り出し支援
- ・ 障害者のニーズにあった求人票作成のアドバイス
- ・ 求人受理・公開
- ・ 求人にもマッチする障害者の紹介

- ・ 職場定着支援
- ・ ジョブコーチ等の活用案内
- ・ 各種助成金制度の活用支援

Point

令和6年4月から始まった段階的な障害者雇用率の引上げ等に備えて、既に多くの企業が障害者雇用を推進しています。
貴社のニーズにあった人材確保のため、早めの採用活動をお奨めします。

「企業向けチーム支援」については、最寄りのハローワークにご相談ください（裏面参照）。

試行雇用を通じて障害特性への理解を深めることができます

【トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）】

障害者を原則3か月間（精神障害者は最大12か月間）試行雇用することで、適正や能力を見極め、継続雇用のきっかけにさせていただくための制度です。ハローワーク等の紹介によりトライアル雇用を行う事業主に対し助成金を支給します。

障害者を雇い入れるにあたって、費用を助成する制度があります

【特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）】

障害者などの就職が特に困難な者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成金を支給します。

ハローワーク名	部門名	電話番号
ハローワーク広島	専門相談部門	082-223-8609 部門コード42#
ハローワーク広島西条	就職支援サービス部門	082-422-8609 部門コード42#
ハローワーク竹原		0846-22-8609
ハローワーク呉	専門相談部門	0823-25-8609 部門コード43#
ハローワーク尾道	求人・専門相談部門	0848-23-8609
ハローワーク福山	専門相談部門	084-923-8609 部門コード44#
ハローワーク三原	職業紹介部門	0848-64-8609
ハローワーク三次	職業紹介部門	0824-62-8609
ハローワーク安芸高田		0826-42-0605
ハローワーク庄原		0824-72-1197
ハローワーク可部	事業所サービス・ 専門相談部門	082-815-8609
ハローワーク府中	職業相談部門	0847-43-8609
ハローワーク広島東	専門相談部門	082-264-8609 部門コード44#
ハローワーク廿日市	求人・専門相談部門	0829-32-8609
ハローワーク大竹		0827-52-8609
ご不明点、公務部門（国・地方公共団体）のお問い合わせ先		
広島労働局職業安定部 職業対策課雇用支援係		082-502-7832

